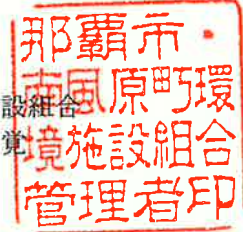


制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という）第167条の5、第167条の5の2及び那覇市・南風原町環境施設組合制限付一般競争入札要綱（以下「要綱」という。）第1条の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施する。
よって、施行令第167条の6及び要綱第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市・南風原町環境施設組合

管理者 知念 寛



本件入札は、事後審査型制限付一般競争入札(郵便入札)で実施する。

1 入札に付する事項

(1) 件名	令和7年度 那覇エコアイランド拡張整備事業に伴う基本設計・環境影響評価等業務委託
(2) 履行場所	那覇市港町4丁目3番6地先及びその周辺
(3) 履行期間	契約締結日から令和9年7月30日
(4) 概要	本業務は、那覇港新港ふ頭地区内に一般廃棄物海面最終処分場(那覇エコアイランド)の拡張事業を行うために、過年度業務「那覇エコアイランド拡張整備事業基本計画作成業務委託 R7.3」に引き続き、廃棄物埋立護岸、遮水工等の基本設計、測量、土質調査、環境調査および公有水面埋立免許願書作成等を行うことを目的とする。
(5) 予定価格	198,540,000 円(消費税抜き)
(6) 最低制限価格	設定有り。(契約締結後公表)

2 入札参加資格要件 ※入札公告日から落札決定日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
(2)	那覇市、南風原町及び那覇市・南風原町環境施設組合において指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受けた者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(4)	経営状況が著しく不健全であると管理者が認める者に該当しない者であること。 (公告の3ヶ月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていないものであること。(3)に該当する者を除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じる者として公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(6)	那覇市の令和7,8年度建設工事等入札参加資格者名簿において「土木関係建設コンサルタント業務」の業種登録がある者、又は南風原町の令和7,8年度入札参加登録業者名簿において、「土木関係建設コンサルタント」の業種登録がある者であること。
(7)	那覇市又は南風原町に本店、支社、支店又は営業所を有する者。
(8)	企業として、2020年(令和2年度)4月から公告日までに完了した業務において、「A:沖縄県内の港湾施設(護岸)の設計業務(基本設計、又は実施設計)」、「B:沖縄県内の公有水面埋立申請願書作成業務(環境保全図書作成含む)」、及び「C:沖縄県内の最終物処分場に係る計画業務又は設計業務」の実績をそれぞれ1件以上、かつ、契約金額が500万円以上の実績を有していること。
(9)	管理技術者は、次の要件全てを1人で満たす者とする。 ・技術士(建設部門:港湾及び空港)又はRCCM(港湾及び空港)の資格を有する。 ・(8)のAの業務を管理技術者又は担当技術者として1件以上の実績を有する。
(10)	照査技術者は、次の要件全てを1人で満たす者とする。 ・技術士(建設部門:港湾及び空港)又はRCCM(港湾及び空港)の資格を有する。 ・(8)のAの業務を管理技術者、照査技術者又は担当技術者として1件以上の実績を有する。

(11)	担当技術者は、次の要件全てを満たすこと。複数の者により要件を満たすことも可とする。 ・技術士(衛生工学部門:廃棄物・資源循環)、RCCM(廃棄物)又は最終処分場技術管理士のいずれかの資格を有する。 ・(8)のA、B、Cそれぞれの実績を1件以上有する。
(12)	管理技術者、照査技術者、担当技術者は、兼任することが出来ない。 管理技術者、照査技術者、担当技術者は、応募者と恒常的な雇用関係にあること。恒常的な雇用関係とは、入札日以前に3ヶ月以上の継続した雇用関係にあることをいう。

3 設計図書の配付及び入札参加申請について

資料の配付	那覇市・南風原町環境施設組合ホームページからダウンロード又は総務企画課で受け取り。 配布期間：令和7年8月28日(木)から令和7年9月3日(水)午後5時まで。 ※FAXならびに郵送での配布は行いません。
入札参加申請方法	入札に参加する場合は、事前に入札参加申請が必要です。次の方法で、入札参加申請をしてください。 (1)入札参加申請期限:令和7年9月9日(火)午後5時まで。 ※ただし、平日午前9時から午後5時まで。正午から午後1時を除く。 (2)申請先:那覇市・南風原町環境施設組合 総務企画課 (南風原町字新川650番地 管理棟1階) (3)申請方法:「入札参加申請書」(組合指定様式)を提出する。 ※期限までに申請書を提出しない者は、本入札に参加することができない。 FAXにて提出可能。FAXの場合、原本は同封すること。 送信後は総務企画課に電話連絡を入れること。

4 設計図書に関する質問及び回答

質問受付期間	令和7年9月2日(火)から令和7年9月4日(木)正午まで
質問方法	「質問書」をFAXで提出すること。(質問がない場合は提出不要) ※質問書(組合指定様式)を使用すること。【FAX 098-882-6722】
回答方法	令和7年9月8日(月)午後5時までに本組合HPへ掲載する。 ※質問の提出が無い場合は、回答の掲載は行わない。 http://www.n-h-gomi.or.jp

5 現場説明会

現場説明会は実施しない。 ※配布する仕様書を参照のこと。

6 入札の方法

入札の方法	郵便入札 「一般書留」・「配達証明」・「配達指定日」の3つのオプションサービスを指定し郵送すること。 入札書(組合指定様式) 配達日を指定する郵便入札(配達指定日)にて実施する。 入札金額は消費税抜きの金額を記載すること。 予定価格の事前公表のため入札執行回数は1回とする。 窓口持参による入札は認めない。
提出書類	「子封筒A」に入れる書類・・・入札書等一式 ① 入札書 ② 業務委託費等内訳書 ※「制限付一般競争入札配布書類」の様式を使用すること。 「子封筒B」に入れる書類 ③ 誓約書 ④ 「入札参加申請書」をFAXで提出している場合は、同封する ※「制限付一般競争入札配布書類」の様式を使用すること。 ※子封筒の記載について、各書類を封筒に入れ封を閉じ、封筒の裏面に「開札日時、対象件名、商号又は名称、電話番号、FAX番号、担当者名」を記載すること。

配達指定日	令和 7 年 9 月 16 日 (火) ※なお、手続きを行う郵便局によっては、配達指定日まで3日以上かかる場合もあるため、事前に手続きを行う郵便局で確認すること。 ※注意事項 配達指定日以外の日に届いた上記入札書等の提出書類は受理しないものとする。 なお、入札書等が受理された場合、開札前、開札後を問わず辞退できない。 郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担になります。
宛先	〒901-1105 南風原町字新川650番地 那覇市・南風原町環境施設組合

7 開札及び落札の保留

開札日時	令和 7 年 9 月 18 日 (木) 午前 10 時 00 分
開札場所	那覇市・南風原町環境施設組合 議場
再度入札	予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の入札が無い場合は、再入札通知書にて再度入札の通知をします。 ・入札方法は初回入札方法と同じ。 ・再度入札回数は1回。
落札候補者及び落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。 落札候補者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に、当該入札者が開札に立ち会っていないときには入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、順位を決定するものとする。 くじは本抽選くじを引くための順番を決める予備抽選を行い抽選順位を決め、本抽選において落札候補順位を決める。

8 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

通知方法	落札候補者となった場合には、電話及びFAX等にて通知する。
提出期限	令和 7 年 9 月 19 日 (金)
提出方法	下記の資格審査書類を、当組合総務企画課へ提出すること
提出書類	(1) 入札参加資格審査申請書(※組合指定様式) (2) 入札資格要件(8)に関する添付書類(契約書等の写し等) (3) 入札資格要件(9)～(12)に関する書類及び添付書類(※組合指定様式) 「配置予定技術者」(管理技術者・照査技術者・担当技術者) (添付書類:資格証及び保険証等の写し) ※「制限付一般競争入札配布書類」の様式を使用すること。

9 入札説明会

入札説明会は実施しない。「那覇市・南風原町環境施設組合工事請負等制限付一般競争入札心得」を参照のこと。

10 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

開札後、資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。 落札決定予定日 令和 7 年 9 月 26 日 (金) 頃
--

11 入札書等の無効

入札の無効	次の各号のいずれかに該当する場合は、無効とする。 (1) 入札書等を紙により提出する場合は、入札書の記載金額を訂正した入札。 (2) 入札書等を紙により提出する場合は、発注者名、所在地、商号又は名称、代表者氏名、押印のいずれかを欠く入札書等 (3) 入札書等を紙により提出する場合は、入札書の金額や¥マークの記載がない入札。 (4) 最低制限価格未満の入札金額が記載された入札書。
-------	--

入札の無効	(5) 那覇市又は南風原町に登録した所在地、商号又は名称、代表者氏名、代表者印、使用印といずれかが異なる入札書等(ただし、既に株主総会や法人登記等でいずれかの変更が実質的に終了している場合は、その限りでない。)
	(6) 作成年月日の記載のないもの又は誤りのある入札書。
	(7) 発注者名の記載が誤っている入札書等。
	(8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
	(9) 業務費等内訳書が同封(添付)されていない入札書。
	(10) 封筒に2通以上の入札書等が入っている入札書
	(11) 業務費等内訳書の内訳価格と入札金額が一致しない入札書。
	(12) 未記入など不備がある工事費等内訳書が同封された入札書。
	(13) 入札参加資格を満たさない者が提出した入札書等。
	(14) 虚偽の記載がされた入札書等。
	(15) 明らかに談合によると認められる入札。
	(16) 不誠実な行為又は虚偽の申告が明らかな入札
	(17) その他入札に関する条件に違反した入札。

12 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	免除する。
契約保証金	免除する。
前金払	適用する。
部分払	適用する。

13 誓約書兼同意書の提出に関する事項

那覇市・南風原町環境施設組合公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年12月19日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自身(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。

※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。

※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」(元請用)を提出しなければならない。

14 入札参加者が3者未満の場合の取扱いに関する事項

入札執行において入札者が3者未満の場合においても入札を執行することとし、資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1者である場合でも落札決定を行うこととする。

15 その他

提出された書類は返却しない。

天災等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期する。延期後の日時は、本組合ホームページで掲載する。

16 問い合わせ先

電話及びFAX	電話 : 882-6713 FAX : 882-6722
(1)入札・契約手続に関すること	那覇市・南風原町環境施設組合 総務企画課
(1)以外に関すること	那覇市・南風原町環境施設組合 那覇・南風原クリーンセンター